

番号	1-①
項目	社医センの設立趣旨も含め、地域での役割や重要性について、大阪市はどのように考えているのか
<p>(回答)</p> <p>昭和 45 年、あいりん地域には日雇労働者で溢れ、万博の開催に向け建設需要などが旺盛だった高度経済成長期の真っ只中に本市の「あいりん」地域の医療を担う目的として大阪社会医療センターが開設されました。</p> <p>大阪社会医療センターでは、社会保険未加入や経済的な理由等により、必要な治療を受けることが困難なあいりん地域及びその周辺に居住する生計困難者に対して医療面から支援を行うため、第二種社会福祉事業である無料低額診療事業や医療にかかる相談支援等を行っており、半世紀余りにわたり、日雇労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきました。その後、バブル景気の崩壊と不況が続き労働者は仕事がなく、野宿生活者も増加してきましたが、その中でも当該病院は保険のない方や医療費が払えない方に無料低額診療事業を通じて、生計困難者の方に医療の提供を行うなど、地域の医療の根幹を支えてきたところでございます。</p> <p>本市としても、引き続き、あいりん地域の医療を担う目的として無料低額診療等事業補助を行うなど、地域の医療提供体制を確保し、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する、あいりん地域に欠かせない病院であるものと認識しております。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	1-②
項目	西成特区構想の医療施設検討会議が終了以降、社医センの運営や今後について地域を交えて意見交換する何らかの会議体があったのか
<p>(回答)</p> <p>西成特区構想の医療施設検討会議は、「あいりん総合センター」が耐震基準を満たしていないことが判明し解体されることが決定されたことに伴い、大阪社会医療センターの今後のあり方についても具体化を図る目的で設置されました。</p> <p>その後、地域を交えた意見交換のもとで、引き続き、あいりん地域に大阪社会医療センターが必要であるという結論のもと、建替えが進められ当該検討会議は所期の役割を終了しております。</p> <p>ご要望の「医療施設検討会議終了以降、地域を交えて大阪社会医療センターの運営や今後について意見交換を行う会議体」については、現時点で、本市として当該目的に特化して設置している会議体はございません。</p> <p>なお、大阪社会医療センターは本市の行政目的及び施策を効果的かつ効率的に実施するために、本市が果たすべき役割を補完し、又は代替する活動を行う本市の外郭団体であり、病院運営は法人が主体的に行い、本市はその外郭団体の自律的な運営等を監理する立場にあります。また、病院運営に特化した会議体ではありませんが、地域の町会や団体等との忌憚のない意見交換を行う場として、各地域連合振興町会、(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議、あいりんシェルター運営委員会、釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会等の会合があるものと認識しております。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	1-③
項目	今回のダウンサイジングの判断をする前に、何らかの形で地域に意見を求めたり報告をしたのか
<p>(回答)</p> <p>今回のダウンサイジングに係る判断にあたり、事前に地域の皆さまに対して、意見を求めたり方針を説明・報告する機会は設けておりません。</p> <p>当該法人においては、この間、療養病床から入院単価の高い地域包括ケア病床への転換、介護事業所等との連携による増患のための取組、医薬品費の後発化や消耗品費の削減等経営の安定化に向け経営改善に取り組んできたところです。</p> <p>しかしながら、医業収益を大きく上回る医業費用が発生し経営継続が困難な状況が一層深刻化していること、外来患者や入院患者数の減少も大きく影響し経営は非常に厳しいことに加え、経営基盤が脆弱であることから大幅な経営改善は見込めず、安定的な経営基盤を構築するためには、早期に一般病床数を現在の 50 床から 30 床へ削減するとともに病床規模に見合う組織体制に見直し、経営を安定化させる抜本的な改革を行うことが必須と判断され、本市へ緊急要望の要請が提出されました。</p> <p>緊急要望を受け、本市としては地域の医療を確保すべく、経営改革に必要となる一時的な経費を支援するため補正予算の編成を行ったところです。</p> <p>補正予算の編成の過程では、市関係部局への説明や、議会への議案上程・審議に向けた手続を短期間で進める必要があったことに加え、社会福祉法人の人事・給与等の機微な内部情報を含み得ることから、法人の権利利益を害するおそれのある情報の取扱いにも配慮する必要があるので一定の制約があるため、議案上程前の段階で、地域の皆さまに対して個別に説明や意見聴取を行うことは困難であると判断いたしました。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	1-④
項目	今後、医療センターの運営に地域の意見が反映される機会は持つのか
<p>(回答)</p> <p>病院経営にあたっては、運営主体が社会福祉法人であることから、経営判断は法人側が行うこととなります。</p> <p>また、大阪社会医療センターの運営や今後に対しての意見交換を行う会議体はございませんが、地域の町会や団体等との忌憚のない意見交換を行う場としては、各地域連合振興町会、(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議、あいりんシェルター運営委員会、釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会等の会合があるものと認識しております。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	1-⑤
項目	<p>ダウンサイジングに必要となる2億円は、なぜ大阪市の一般財源からの補正として賄われなかったのか</p>
<p>(回答)</p> <p>医療機関の経営に関しては当該病院に限らず、全国的に見ても厳しさが増しており、経営改善・改革は喫緊の課題となっていますが、一方で、行政が個別の医療機関の赤字補填を目的として、一般財源により恒常的に支援を行うことは、他の医療機関や市民負担との公平性等の観点から慎重な判断が必要です。</p> <p>本件は、運営費の赤字補填を目的とするものではなく、あいりん地域等における医療・福祉提供体制を確保するため、病床削減等の経営改革に伴い一時的に必要となる経費を支援する事業補助であり、その財源の選択にあたっては、必要性・妥当性・公平性の観点から検討を重ねた結果、市税を原資とする一般財源ではなく、社会福祉振興基金を活用することが適当であると判断し、議会の承認を得たものです。</p>	
担当	<p>福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924</p>

番号	2-①
項目	<p>2022年当時の松井大阪市長の『<u>労働者の皆さんが積み上げてきたお金なので、あいらん地域で労働者のために使う形を作っていきます</u>』という発言を、福祉局はどう受け止めているのか</p>
<p>(回答)</p> <p>当時の松井市長の発言については、当該基金が、あいらん地域及びその周辺に暮らす方々、特に日雇労働者等を含む生計困難者の生活の安定と福祉の向上に資する目的で活用されるべきであるという趣旨を示したものとして、福祉局として重く受け止めております。</p> <p>今回、基金を活用するに至ったのは、あいらん地域では、現在の労働者を含め、これまで日雇労働に従事してこられた方々の高齢化等により、医療ニーズが高まる中で、大阪社会医療センターが、無料低額診療や相談支援等を通じて、地域の労働者・住民が必要な医療に繋がるための重要な役割を担ってきたことを踏まえ、引き続き、あいらん地域の医療提供体制の確保・維持するための抜本的改革を実行することが不可欠であると判断したためです。</p> <p>同センターにおいて、今後も必要かつ迅速な医療を提供し、地域住民の保健と福祉の増進に寄与することは、同発言の趣旨である「あいらん地域で労働者のために活用する」という考え方に沿うものと認識しております。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	2-②
項目	<p>釜ヶ崎の越冬実や反失連などから再三要望を受け、休眠預金の活用法については『<u>地域の要望も聞かせていただき考えていきたい</u>』との回答であったが、福祉局にその認識はあったのか</p>
<p>(回答)</p> <p>この間の団体との意見交換の場においても、あいりん貯蓄組合の残余金の活用については、これまで地域のご意見を伺いながら検討していく旨、お伝えしてきた経過があることは認識しております。</p> <p>今回、大阪社会医療センターの経営改革に要する経費として活用する判断に至ったのは、同センターが、あいりん地域及びその周辺の居住者や日雇労働者等を含む生計困難者に対する医療提供という福祉的役割を担い続けるために、改革を先送りできない状況にあること、また、改革の実行に必要な一時的経費を自力で確保することが困難であることを踏まえたものです。</p> <p>なお、地域の皆さまのご意見を伺いながら進めるという考え方は今後も変わりません。引き続き、地域のニーズ・ご意見を伺いながら、残余金の活用について検討してまいります。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	2-③
項目	基金から2億円を拠出することが決まったのはいつか、また理由は何か
<p>(回答)</p> <p>大阪社会医療センターは、あいりん地域やその周辺に居住する生計困難者等の医療を支えているところ、入院患者数の減少により収益が減少しており、この間、でき得る限り様々な経費削減や収入確保の取組を進めてきましたが、経営がひっ迫している状況が続いています。</p> <p>当該病院において、こうした状況下で今後大幅な収支改善が見込めないことから、地域の医療ニーズや将来の人口動態を鑑み、一般病床数を現在の50床から30床へ削減するとともに病床規模に見合う組織体制に見直し、経営を安定化させることが必要と判断し、本市にこの経営改革に対する支援要請がなされたところです。</p> <p>福祉局としまして、大阪社会医療センターは、地域の実情に沿った独自性の高い医療や福祉を提供できる、本市のあいりん施策にとって欠かせない病院であることから赤字体質の徹底的な見直しと安定した経営基盤の確立を前提として、経営改革に必要な一時的な経費を支援することを判断し、今般2億円の補正予算を議会に提出したものです。</p> <p>補正予算の財源である基金の活用にあたっては、地域の労働者の医療・健康の保持、労働者のために使うとした松井市長の意向にも沿ったものとするため基金を含む補正予算の財源等についても議論してきたところです。</p> <p>なお、補正予算については、12月4日の民生保健員会での審議を経て、12月11日の本会議で可決・成立に至ったところでございます。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924

番号	2-④
項目	基金からの拠出を決定し決済した責任の所在と、決定までのプロセスを説明せよ
<p>(回答)</p> <p>当該法人においてはこの間、療養病床から入院単価の高い地域包括ケア病床への転換、介護事業所等との連携による増患のための取組、医薬品費の後発化や消耗品費の削減等経営の安定化に向け経営改善に取り組んできました。しかしながら、経営継続が困難な状況が一層深刻化したことから、昨年 11 月 14 日に当該法人から本市に対し緊急要望の要請があり本市においても経営再建に向けた支援策の検討を開始しました。</p> <p>基金の活用を含む補正予算の編成にあたっては、財源である基金の活用は、地域の労働者の医療・健康の保持、労働者のために使うとした松井市長の意向にも沿ったものとするこ と、予算措置を伴うことから所管局において制度設計・必要額・財源案を整理したうえで、 経理・財政当局へ説明・協議を行い、副市長・市長への報告・説明を行ってまいりました。</p> <p>また、市議会に諮るため、関係各議員や地元選出議員に対しても順次説明を行ってきたと ころであります。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 自立支援課 電話：(06) 6208-7924